

令和2年度事業団報告書

事業団管理の概要

1. 理事会、監事会、評議員会等状況

- 令和2年 5月15日 八代市社会福祉事業団監事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開き、監事（馬淵惺敬氏、増田等氏）による令和元年度事業、会計収支決算等の全般にわたる監査を実施し、事業団定款第32条に基づき監事の承認を受けた。
- 令和2年 6月 8日 第141回（令和2年度第1回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和元年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ事業団定款第24条に基づき理事会の認定を受けた。また、事業団役員（理事）候補者の選任、事業団評議員候補者の選任、事業団評議員選任・解任委員の選任、事業団定時評議員会の招集、事業団評議員選任・解任委員の招集、事業団諸規程の改正について審議を行い理事会の承認を受けた。報告事項として理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項について理事会に報告した。
- 令和2年 6月11日 事業団評議員選任・解任委員会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、評議員の選任について承認を受けた。
- 令和2年 6月23日 第10回（令和2年度第1回）定時評議員会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和元年度事業報告・会計収支決算等の審議を行い、監事監査報告のうえ、評議員会の承認を受けた。また事業団役員（理事）の選任について審議を行い、評議員会の承認を受けた。
- 令和2年 6月24日 令和元年度資産総額の変更登記について組合等登記令第3条第3項に基づき法局への登記手続を完了した。（令和2年6月24日完了）
- 令和2年 6月29日 社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、副理事長の選任、令和2年度補正予算について承認を受けた。（第142回令和2年度第2回理事会）
- 令和2年12月16日 社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、令和2年度収支補正予算、諸規程の改正について承認を受けた。報告事項として、利益相反行為及び双方代理となる事項及びグループホームおおぞら荘設計について報告した。（第143回令和2年度第3回理事会）
- 令和3年 3月16日 第144回（令和2年度第4回）理事会を八代市立希望の里たいよう会議室で開催し、令和2年度会計収支補正予算、令和3年度事業計画・当初予算、利益相反行為及び双方代理となる事項について審議を行い理事会の承認を受けた。また、報告事項として理事長職務執行状況報告、利益相反行為及び双方代理となる事項及びグループホームおおぞら荘建設に伴う進捗状況及び今後の計画について報告した。

2. 経営計画
- ・本年度も財政改革に取組み、事務費事業費経費等の削減を実施し、将来に向けて安定経営が出来るよう各施設の運転資金等の財源確保に努めた。
 - ・令和元年度より法人の消費税計算方法を本則課税に変更し節税対策を行った。保寿寮屋根改修工事を行ったため本則課税方式により節税が見込める。
 - ・本年度はグループホーム建設に係る設計業者及び土地造成事業者を選定し契約した。
 - ・本年度は、八代市立希望の里たいよう（障がい福祉サービス事業）の指定管理者と保寿寮（養護老人ホーム）と児童発達支援センターのぞみ（障害児通所支援事業）とグループホームおおぞら荘（共同生活援助事業）と相談支援事業所たいよう（相談支援事業）を自主事業、また、保寿寮（高齢者短期入所事業）児童発達支援センターのぞみ（八代圏域地域療育センター事業）の事業の受託事業として利用者に対して質の高い福祉サービスを提供し、安全で安心して利用できるような施設管理運営に努め、特に職員の意識改革を図った。
- 法人、施設経営への参画意識を高める
財政面においては大変厳しい状況下にあることを職員一人一人が認識し、施設等の基準収入（措置費給付費）、受託収入、法人独自の自主事業収入を基本とし、事業経費の効率的な運用を行った。
- 人材の育成
今、地域社会が求める福祉ニーズの内容は、より高度化、複雑化しており、このような複雑多様化するニーズに柔軟に対応しながら、福祉サービス利用者の人間性を尊重し、より満足度の高い福祉サービス提供するためには、各種業務に従事している職員一人一人が、組織人としてのモラルを高め自己啓発を行うと共に、その職種に応じた専門的知識・支援技術の向上に努めた。
3. 指定管理者の状況
- ・八代市との協定書の締結（令和3年4月1日）
希望の里たいよう 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間
4. 施設運営の変更等
- ・特になし
5. 苦情相談状況
- ・各施設に苦情受付担当者及び苦情解決責任者を置き、利用者が福祉サービスを適正に利用できるように相談業務を実施した。その結果、特に苦情に繋がるものはなかった。また、苦情解決相談委員会を開催し各施設の状況報告を行い、苦情解決第三者委員により助言をいただいた。
6. 施設長会
- ・事業団及び各施設の連携と円滑な運営を図るため、毎月1回定期的に開催した。
 - ・必要に応じて臨時に施設長会を開催した。
7. 職員会議
- ・事業団職員の意志疎通を図り、連携を深めるため、令和2年5月、9月、令和2年2月に事業団会計庶務担当者会議を定期的実施した。なお、9月と2月に事業団内部経理監査を併せて実施した。
8. 職員研修
- ・新型コロナウイルス感染予防に基づき、事業団職員の資質向上を図るため、各施設において内部研修等を実施した。
 - ・新型コロナウイルス感染予防に基づき、事業団職員が人権を正しく理解し、施設利用の皆様へのサービス向上につなげるため、八代市地区人権同和教育現地研修会に参加した職員より職員会議等にて参加報告、資料の回覧により職員一人ひとりの人権意識の高揚を図った。
 - ・新規採用職員に対し、各事業所の目的や利用者の特性、他職員他職種との交流を通じ法人採用職員であるとの自覚を促し、他事業所から学んだ知識を踏まえ今後の活躍に繋げるために令和2年7月法人内事業所研修を実施した。
 - ・新採用後半年を経過した職員に対し改めて法人採用職員であることの自覚を促し、現状確認（出来ている事と）、職務課題等の改善を踏まえ今後の活躍に繋げるため新採職員フォローアップ面談を行った。
9. 人事評価
- ・令和2年11月25日付、役職別及び職種別ごとに、行動評価並びに目標達成評価を実施した。評価の内容については、スーパーバイザーとスーパーバイジーの関係において、課題（スーパービジョン）と達成案件を共有し、スーパーバイザーの助言により、今後の目標設定を行った。上司部下の信頼関係を構築し、個々の職員に合わせた直近で取り組むべき課題を明確にすることで、働きやすい環境づくりに取り組んだ。
10. 人事関係
- ・事業団組織（各施設間）機能をより強化し、かつ、活性化を図りながら円滑、円満で効率的な運営ができるよう職員体制を整え、又職員の活力を図るため人事異動等を実施した。
 - ・定年退職者＜令和3年3月31日＞八代市社会福祉事業団 係長 窪田 真知子 氏
 - ・自己都合退職者＜ " " >八代市社会福祉事業団 主事 阪本 あすか 氏
 - ・新規採用者＜令和3年4月1日＞八代市社会福祉事業団 主事 小嶋 萌 氏

11. 寄付関係	・令和2年8月6日 ひのくに知的障害児者生活サポート協会様より (希望の里たいようへ寄付)	30,000円
	・令和2年12月10日 市婦人会連絡協議会様より (希望の里たいようへ寄付)	20,000円
	・令和2年12月14日 八代手をつなぐ育成会様より (希望の里たいようへ寄付)	5,000円

12. 行事実施表・・・・・・別表1

13. 自主事業及び受託施設等の運営事業状況

(1) 老人福祉施設 養護老人ホーム(入所)	保 寿 寮
(2) 障害児通所支援事業所・ 八代圏域地域療育センター事業	児童発達支援センターのぞみ
(3) 共同生活援助事業	グループホームおおぞら荘
(4) 障がい福祉サービス事業所	八代市立希望の里たいよう
(5) 相談支援事業	相談支援事業所たいよう

令和 2 年度 行 事 実 施 表

月 別	内 容
R2. 4	1. 辞令交付（市鏡支所応接室） 1. 第 1 四半期委託料 8. 臨時施設長会（たいう） 21. 給与支払 23. 臨時施設長会（たいう） 23. 臨時施設長会（たいう） 24. 定例施設長会（たいう） 28. 再雇用説明会（保寿寮） 28. 税理士月次監査（決算）（たいう）
5	8. 施設長・庶務担当者会議（たいう） 12. 税理士月次監査（決算・消費税）（たいう） 15. 事業団監事会（たいう） 19. 市健康福祉政策課協議（事務決裁規程）（たいう） 21. 給与支払 22. 定例施設長会議（たいう）
6	8. 事業団第 1 回理事会 11. 事業団評議員選任・解任委員会（たいう） 19. 給与支払 23. 事業団評議員会（たいう） 25. 八代市社協評議員会（局長） 26. 定例施設長会議（たいう） 29. 事業団第 2 回理事会（決議の省略） 30. 期末勤勉手当支給
7	1. 第 2 四半期委託料 1. 人事評価中間面接（8 月中旬まで） 8. 新規採用職員法人内事業所体験研修（のぞみ） 8. グループホーム建設説明会（高下西町第一公民館） 21. 税理士月次監査 21. 給与支払 26. グループホーム建設説明会（本野町公民館） 27. 定例施設長会（たいう） 27. グループホーム建設近隣訪問説明 28-29. 新規採用職員法人内事業所体験研修（たいう・のぞみ） 29. グループホーム建設近隣訪問説明
8	12. パソコンサーバー点検（バッテリー交換） 21. 給与支払 18. グループホーム建設近隣訪問説明 24. 職員健康診断（雇入時） 25. 定例施設長会（たいう）
9	16. 施設視察（人吉市社会福祉事業団） 18. 給与支払 23. 税理士月次監査 24. 庶務担当者会議・内部経理監査 25. 定例施設長会（たいう）
10	1. 第 3 四半期委託料 7. 指定管理者選定委員会前臨時施設長会（たいう） 9. 指定管理者選定委員会（市鏡支所） 13. 新採職員フォローアップ面談 2 名（たいう） 16. 税理士上期分監査（たいう） 20. グループホーム設計協議（たいう） 21. 給与支払 22. 地域療育センター協議（のぞみ） 26. 定例施設長会（たいう） 26. グループホーム設計協議（たいう） 29. 苦情相談委員会（たいう）
11	4. グループホーム建設協議（税理士）（たいう） 9. グループホーム建設協議（熊本県信用組合）（たいう） 10. グループホーム建設協議（市健康福祉政策課）（たいう） 13. 税理士月次監査 17. 社会保険事務講習会（市商工会） 20. 給与支払 20. グループホーム設計協議（黄木設計）（たいう） 25. 定例施設長会（たいう）
12	1. 熊本県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援慰労金支給 10. 期末勤勉手当・一時金支払 16. 事業団第 3 回理事会（決議の省略） 21. 給与支払 22. 税理士月次監査（年末調整） 23. グループホーム設計協議（黄木設計）（たいう） 25. 定例施設長会（たいう） 28. 年末調整支払 28. 事業団仕事納め式
R3. 1	4. 事業団仕事始め式（たいう） 4. 永年勤続表彰（1 名）（保寿寮） 4. 第 4 四半期委託料 12. 臨時施設長会（たいう） 17. 事業団職員採用試験（たいう） 18. マイナンバーシステムアップデート（計算センター）（たいう） 21. 給与支払 25. 定例施設長会（たいう） 26. 税理士月次監査（給与支払報告） 26. グループホーム設計協議（黄木設計）（たいう） 29. グループホーム建設協議（たいう）
2	10. グループホーム設計協議（黄木設計）（たいう） 12. 高齢者活用相談（高齢雇用アドバイザー）（たいう） 19. 給与支払 19. 健康診断（雇入） 24. 定例施設長会（たいう） 25. 庶務担当者会（たいう） 25. 特定保健指導（3 名） 26. 臨時施設長会
3	2. グループホーム設計協議（黄木設計）（たいう） 2. 熊本県社会福祉法人経営者協議会セミナー（オンライン） 2. 健康保険委員説明会（オンライン） 10. 臨時施設長会（たいう） 10. グループホーム土地造成工事協議（中満建設）（たいう） 16. 第 4 回事業団理事会（たいう） 19. 給与支払 23. 新規採用職員事前説明 24. グループホーム土地造成工事協議（中満建設・黄木設計）（たいう） 24. 定例施設長会（たいう） 26. 社協評議員会（局長） 31. 退職辞令交付式（市鏡支所応接室）・退職式（たいう）

令和2年度 指定相談支援事業所たひよう事業報告書

(1) 設置目的

地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等や家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援及び地域相談支援等を行うと共に関係機関や福祉サービス提供事業者と連絡調整や権利擁護のために必要な援助を行い、その他の便宜を総合的に供与し、障がい者（児）が安心して地域生活が営むことができるように支援することを目的とする。

(2) 設 置 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団

(3) 所 在 地 八代市日奈久平成町 1-1 養護老人ホーム 保寿寮内

(4) 事業開始年月日 平成27年4月1日

(5) 実施事業内容

1. 指定一般相談支援事業・・・令和2年度につきましては実施なし（該当者なし）

①地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。

対 象

ア 障害者支援施設、のぞみの園又は療養介護を行う病院に入所している障害者。

※児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設等に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象

イ 精神科病院等に入院している精神障害者。

※入院期間が1年以上の者

※入院期間が1年未満である者であっても措置入院や医療保護入院者で住居の確保などの支援を必要とする者や、地域移行支援を行わなければ入院の長期化見込まれる者についても対象

②地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

対 象

ア 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者

イ 居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者

③基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

2. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ① 障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障がい者若しくは障がい児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障がい者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又地域相談支援の種類及び内容等を記載したサービス等利用計画案を作成する。

「サービス等利用計画案等の記載事項」

- ア 利用者及びその家族の生活に対する意向
- イ 総合的な援助の方針
- ウ 生活全般の解決すべき課題
- エ 提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期
- オ 福祉サービス等の種類、内容、量
- カ 福祉サービス等を提供する上での留意事項
- キ モニタリング期間

- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

「サービス等利用計画等の記載事項」

サービス等利用計画案の内容に加え、次の事項を追加。

- ア 福祉サービス等の利用料
- イ 福祉サービス等の担当者

対象者

- ア 計画相談支援

障害福祉サービスの申請若しくは変更の申請に係る障害者若しくは障害児の保護者又は地域相談支援の申請に係る障害者。

- イ 障害児相談支援

障害児通所支援の申請若しくは変更の申請に係る障害児の保護者。

③継続サービス利用支援及び継続障害児支援利用援助

支給決定障害者等が、支給決定の有効期間内において、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき次のいずれかの便宜を供与する。

ア「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。

イ 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

対象者

指定特定相談支援事業者が提供したサービス利用支援により「サービス等利用計画」が作成された支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者。

④基本相談支援

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じる。

(6) 資質向上

- ①八代市障がい者支援協議会相談支援部会への参加。(事例検討など勉強会)
- ②熊本県県南地域相談支援事業所連絡協議会への参加。(事例検討など勉強会)

(7) 関係機関等との連携

- ①利用者並びにご家族との面会、連絡を密に図り、②に記載している機関等への協力体制を実施するため、利用者を中心としたネットワーク作りに努めました。
- ②八代市担当課並びに保健師、福祉事務所、熊本県、担当地域振興局、社会福祉協議会、障がい者(児)事業所、医療機関、職業安定所、支援学校等、民生児童委員、障がい者相談員等との連携に努めました。
- ③サービス担当者会議等により、本人の希望等、計画への共通理解、情報共有を図った。
- ④コロナの状況を常に把握し、リスクレベルに応じた対応を行った。

(8) 利用者数(契約者数)

対象者	利用者数(令和3年3月末現在)
障がい者	32名
障がい児	49名
計	81名

(9) 実施支援数

①訪問相談	24件	④サービス担当者会議等	55件
②来所相談	16件	⑤関係機関との調整	429件
③電話相談	80件	⑥同行・その他	675件

(10) 計画相談支援・障がい児計画相談支援

計画相談支援	
契約者数	32 名
1. サービス等利用計画作成	21 件
2. モニタリング	40 件
3. サービス担当者会議実施加算	1 件
4. サービス提供時モニタリング加算	155 件
5. 医療・保育・教育機関等連携加算	0件
6. 居宅介護支援事業所等連携加算	0件

障がい児計画相談支援	
契約者数	49 名
1. サービス等利用計画作成	59 件
2. モニタリング	81 件
3. サービス担当者会議実施加算	4 件
4. サービス提供時モニタリング加算	87 件
5. 医療・保育・教育機関等連携加算	7 件

※コロナ対策として、アクリルパーテーションの設置、スマホやパソコンによるズーム会議、訪問面接などはコロナのリスクレベルに応じ、電話や郵送により相談業務を実施。

老人福祉施設 養護老人ホーム 保 寿 寮

1. 施設理念

敬愛の心で入所者の生活を支えます。

2. 基本方針

- ・入所者の人格を尊重し、思いやりの心と笑顔で接します。
- ・安全で安心な生活環境を提供します。
- ・それぞれの能力にあった支援を計画的に行います。
- ・開かれた施設・地域に根ざした施設を目指します。
- ・職員は資質向上を目指し、常に努力します。

3. 処遇方針体系（別紙資料1）

4. 入所者の状況

令和2年4月1日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	19	30	49
	市外	0	1	1
	合計	19	31	50
平均年齢		77.7	85.7	82.7
最高年齢		89	97	—
最低年齢		67	67	—

市外入所者内訳

令和3年3月31日現在

	入所者数			
		男	女	合計
入所状況	市内	21	28	49
	市外	0	1	1
	合計	21	29	50
平均年齢		78.1	84	81.5
最高年齢		90	98	—
最低年齢		68	68	—

市外入所者内訳

5. 年齢別入所状況

令和2年4月1日現在

	59歳以下	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95歳以上	合計
男	0	0	3	2	9	1	4	0	0	19
女	0	0	1	3	4	6	5	10	2	31
合計	0	0	4	5	13	7	9	10	2	50

令和3年3月31日現在

	59歳以下	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95歳以上	合計
男	0	0	3	3	6	4	4	1	0	21
女	0	0	1	3	4	4	10	4	3	29
合計	0	0	4	6	10	8	14	5	3	50

6. ショートステイ利用状況

- ①利用者 3名(男2名女1名)
 ・理由・・・私的。社会的理由
 ・延べ日数・・・88日

- ②利用者 7名(男1名、女6名)
 ・理由・・・豪雨災害福祉避難所
 ・延べ日数・・・205日

7. 外部介護サービス利用状況

- ・サービス内容：通所介護事業所（デイサービスセンター）利用
 平成2年4月1日現在 合計18名
 （要支援7名、要介護者11名）

- 令和3年3月31日現在 合計18名
 （要支援7名、要介護者15名）

	利用者数
男	4
女	5
合計	9

	利用者数
男	5
女	9
合計	14

8. 障害者加算認定対象者増減状況

- 令和2年4月1日現在
 （身障3名、知的3名、精神4名）
 医療的診断書0名）

- 令和3年3月31日現在
 （身障3名、知的3名、精神4名）
 医療的診断書0名）

	対象者数
男	4
女	6
合計	10

	対象者数
男	4
女	6
合計	10

9. 職員の配置状況

令和2年4月1日現在

令和3年3月31日現在

職 種	人数
施設長	1
事務員	1
栄養士（嘱託）	1
看護師	1
主任生活相談員	1
生活相談員	1
主任支援員	1
支援員	2
支援員（嘱託）	1
支援員（臨時）	1
嘱託医	1
合計	12

職 種	人数
施設長	1
事務員	1
栄養士（嘱託）	1
看護師	1
主任生活相談員	1
生活相談員	1
主任支援員	1
支援員	2
支援員（嘱託）	1
支援員（臨時）	1
嘱託医	1
合計	12

10. 施設整備状況

日付	整備箇所	整備理由	金額
4/14	自家発電設備始動用蓄電池交換	年数経過の為	401,500 円
4/20	トイレドア補修工事	取り付け部腐食で開閉に支障がある為	220,000 円
6/16	医務室エアコン購入	作動不良の為	284,900 円
9/30	ボイラー交換	老朽化の為	6,380,000 円
12//8	各居室・施設内網戸・戸車交換	劣化が酷く開閉、換気に支障見られる為 コロナ感染予防に基づく取り換え工事	1,430,000 円
12/18	電動ベッド購入	コロナ感染防止のための、静養室介助ベッド購入	242,550 円
2/10	スプリンクラーアラーム弁取替	劣化し誤報見られる為	473,000 円
3/31	食堂エアコン購入	作動不良の為	1,892,000 円
施設設備合計金額：11323950 円			

11. 令和2年度保寿寮入所者異動表

①. 在籍者数（月初現在）

単位：人

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍者数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

②. 入退所状況

(1) 入所

月/日	氏名(男女別)	入所前居住先
5/19	女性	自宅
6/11	男性	自宅
8/1	女性	自宅
8/26	女性	自宅
10/19	男性	自宅
11/19	女性	自宅
11/24	女性	自宅
12/25	女性	自宅
3/1	男性	自宅

(2) 退所

月/日	氏名(男女別)	退所先
5/11	女性	病院
6/8	女性	病院
7/3	男性	死亡(病院にて)
8/6	女性	老健施設
10/1	女性	次男宅
11/5	女性	有料老人ホーム
11/10	女性	病院
12/16	女性	老健施設
2/15	女性	病院

12. 事故報告件数

令和2年度件数 32件

(内訳)

①転倒(屋内)	17件
②転倒(屋外)	1件
③誤嚥(食事)	0件
④服薬	4件
⑤無断外出	2件
⑥救急医療	1件
⑦その他	7件

※職員会議にて報告・検討

13. 苦情相談件数

令和2年度件数 9件(内:未解決0件)

(内訳)

① 他入所者とのトラブル(暴力・暴言等)	3件
② 被害妄想と思われるもの(居室侵入等)	0件
③ 職員の対応等に対するもの	1件
④ 身元・地域・事業所等外部からの 苦情相談	0件
⑤ その他	5件

※朝礼・終礼時にて報告・検討

14. 災害時に要援護者を福祉避難所へ受け入れることに関する協定及び契約

令和2年7月熊本県豪雨災害

①八代市

・利用人数	5名
・延べ日数	187日
・金額	1,183,200円

②球磨村

・利用人数	2名
・延べ日数	18日
・金額	58,098円

15. 令和2年度保寿寮実習受け入れ

①ソーシャルワーク実習

②熊本学園大学 1名

③実習期間 令和2年10月1日～10月16日(12日間)

④内容 相談援助の実務

※コロナ感染予防のため、期間短縮で実施した。

16. 令和2年度保寿寮コロナ感染予防に伴う取り組み

①職員、入所者への健康確認並びに検温の実施(毎日・チェック表記入)

②寮内アルコール消毒、手すり・ドア・机・イス・パーテーション(毎日・チェック表記入)

③食堂パーテーションの設置

④入寮される方、全員に対し検温、受付名簿記入

⑤面会場所の確保(ソーシャルディスタンス・パーテーション設置)

⑥コロナ感染予防研修(動画、チェックリスト、ゾーニング、役割確認等)

⑦マスク、アルコール、防護服、換気のための網戸車取り換え、ベッド購入等

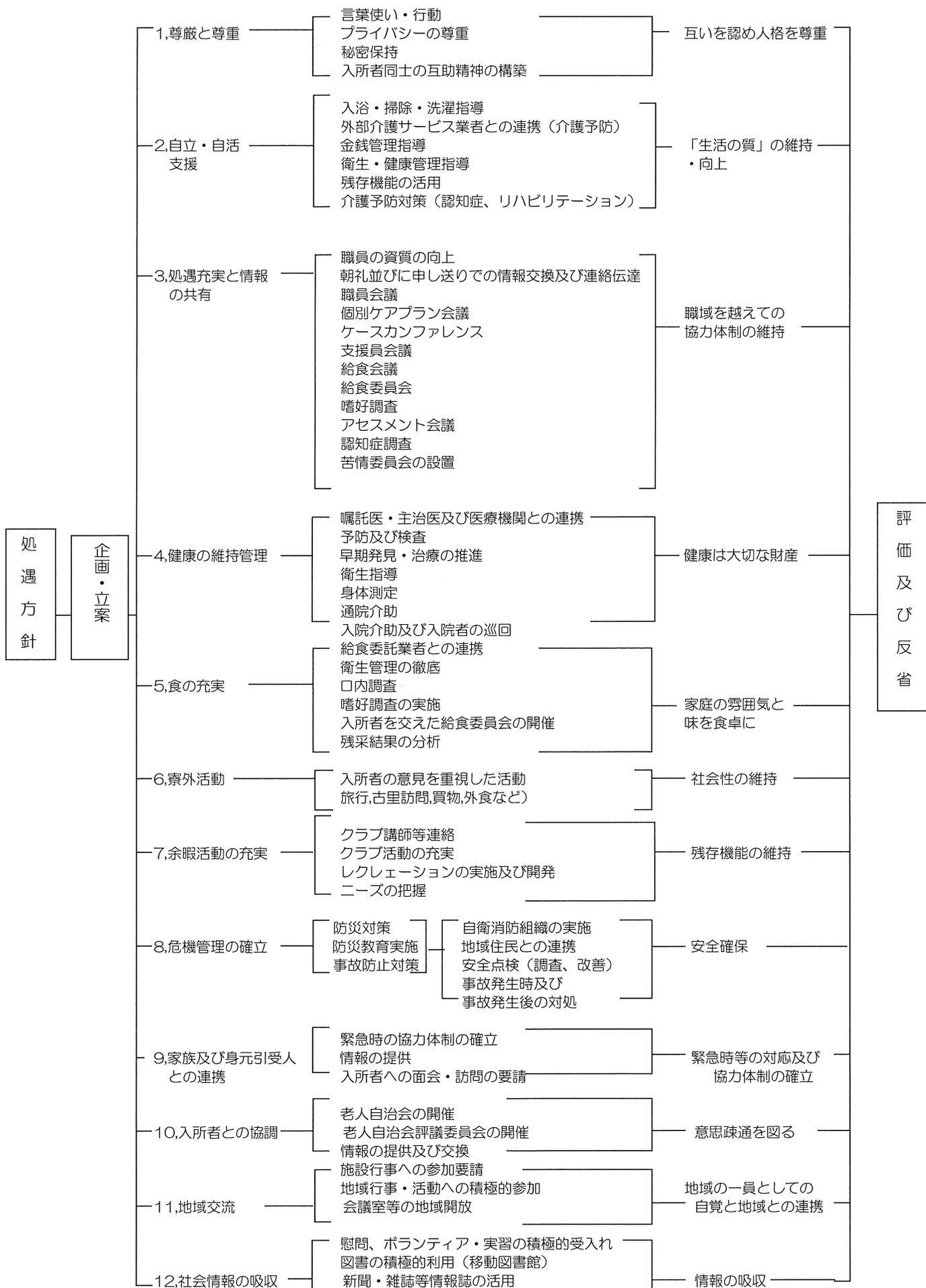
⑧熊本県新型コロナウイルスリスクレベル基準に基づく行動のお願い

※職員、入所者、家族等(外出・面会の自粛等)

⑨寮内レクリエーションの取り組みを増加した。(運動に伴うもの)

⑩食事に関する取り組み(食べたいものを聞き取り昼食介助、焼き芋作り等)

処遇方針体系



評価及び反省

行 事 実 施 表

月別	月 例 行 事	寮 内 行 事	健 康 衛 生	地域交流・慰問 関係・その他
4	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・職員会議 ・ケアプラン会議 ・アセスメント会議 ・理髪 ・体調測定 ・誕生会 ・コーヒータイム ・カラオケ ・特別メニュー食(月1回) ・買物日 ・誕生月に御家族への近況報告 (各担当から処遇報告) 	鯉のぼり作成・展示、 預貯金報告、 地域清掃	介護訪問調査、 感染症対策委員会	
5		菖蒲風呂、 地域清掃	認知症調査、 介護訪問調査	
6		苗植え(から芋)、 寮内草取り	介護訪問調査、保健衛生指 導、給食委員会、エアコン 清掃、水質検査(温泉水) 室内消毒、身体拘束委員会 レジオネラ症防止対策に 関する勉強会	
7		七夕、預貯金報告 全体レクリエーション	検尿、健康診断(心電図・ 一般採血・リトゲリ)、介護 訪問調査、 感染症対策委員会	
8		盆用品買物、仏壇磨き、 盆供養法話、	嗜好・口内調査、介護訪問 調査、ガラス清掃、換気 扇・トイレ排水溝掃除、 布団クリーニング	
9		敬老会、彼岸供養法話、 寮内草取り・片付け、 地域清掃	給食委員会、介護訪問調 査、貯水槽清掃、給食委員 会、身体拘束委員会 施設内外安全点検	
10		寮内草取り、芋掘り、 預貯金報告、交通安全教室	介護訪問調査、インフルエ ンザ予防注射、嗜好調査、 浄化槽清掃、ワックス清掃	
11		防火避難(昼間想定)	介護訪問調査、エアコン清 掃、室内消毒、感染症対策 委員会	
12		忘年会、正月用品買物、 大掃除、ゆず風呂	保健衛生指導、介護訪問調 査、ガラス清掃、給食委員 会、上水道水法定検査	
1		若風呂、初詣、 預貯金報告、どんどや	感染症対策委員会、給食委 員会、介護訪問調査	
2		豆まき 防災避難訓練(夜間想定) 全体レクリエーション	食事摂取調査、給湯器洗浄 消防設備点検、介護訪問調 査、身体拘束委員会 室内外安全点検	入所者現況調査
3		彼岸供養、花見	給食委員会 健康診断(心電図・一般採 血・検尿)、介護訪問調査	

※ケースカンファレンス(随時実施) ※預貯金払出(毎月1回・随時) ※入浴(月・水・金) ※移動図書(毎月1回)

※クラブ活動

・生 花・毎月1回(8名) ・詩 吟・毎月2回(9名) ・書 道・毎月2回(10名) ・音 楽・毎月2回(希望者)
・園 芸・随時活動(希望者) ・カラオケ・随時活動(希望者) ・魚釣り

※ワックス清掃(年1回) ※冷暖房機・空調機清掃(年2回) ※ガラス清掃(年2回) ※害虫消毒(毎月)

※室内消毒(年2回) ※各種施設点検(随時)

令和2年度 障害児通所支援事業所児童発達支援センターのぞみ事業報告書

1、施設理念

- ① 親子療育を基本とし、療育を通してよりよい家庭関係が育つように支援する。
- ② お子さんが生活しやすくなるように、一人ひとりに応じた支援を行う。

2、基本方針

- ① 懇切丁寧に適切な指導技術をもって指導する
- ② 児童の個々の状況に応じた通所支援計画を作成し、その計画に即した適切な療育支援を提供するため、一日一定時間以上の個別指導を実施する
- ③ サービス提供方法等について理解しやすいように説明を行い、関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図る。
- ④ サービス提供終了に際しては、児童又はその家族に対して適切な指導を行うと共に関係する市町村、他の障害福祉サービス事業所、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、サービス支援の情報提供に努める。
- ⑤ 児童それぞれの人格を尊重し、プライバシーの保護に努める。
- ⑥ 苦情解決の第三者委員による苦情処理に添った問題解決に努める。
- ⑦ その他、指定障害児通所支援事業所の提供上必要な支援を行う。

3、職員配置状況(令和3年3月31日現在)

職 種	職員数	勤務形態
管理者	1	常勤・兼務
児童発達支援管理責任者	1	常勤・専従
保育士(嘱託1・臨時1)	3	常勤・専従
保育士	2	常勤・兼務
訪問支援員	1	常勤・兼務

4、利用者年齢別(令和3年3月31日現在)

	012	年少	年中	年長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	高 1,2
男	3	4	7	5	4	7	4	0	3	1	5	1	0	2
女	0	2	5	1	1	0	5	1	0	1	1	0	1	0
計	3	6	12	6	5	7	9	1	3	2	6	1	1	2

5、利用者障害別(令和3年3月31日現在)

種別	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
肢体不自由児	0	2	0
自閉的傾向児	10	16	15
ダウン症児	0	0	0
知的障害児	8	10	4
その他	3	3	4
未診断	6	6	5
計	27	37	28

6、療育の内容

児童発達支援

1)年齢別クラス

- ・活動 月・火・水・木・金は 8 時 30 分～12 時 30 分、
木は 13 時 30 分～17 時 30 分年齢別クラスで支援を実施。
- ・対象児 年齢別(年長、年中、年少、0、1、2歳児)の各10名程度の子どもと保護者。
- ・目的 小集団の活動を通して、日常生活や社会生活に適應できるような、運動能力、認知理解
コミュニケーション能力を促す。また、保護者のいろいろな「困りごと」に対応。
- ・個別的指導 1日一定時間以上の個別的指導を実施。

2)身辺自立クラス

- ・活動 月曜日から金曜日までの間(所要時間:1時間30分)支援を実施。
- ・対象児 身辺面において「自立」に専門的な支援が必要とおもわれる子ども。
- ・目的 「自分のことは自分で」の意識を育てることで人との関わりで大切なマナーを知ること
を目的とし、子どもとその保護者に分かりやすい手順や場所の環境設定を指導。

放課後等デイサービス

- ・活動 月曜日から金曜日まで支援を実施。
- ・対象児 就学児童の10名程度の児童とその保護者。
- ・目的 生活能力の向上のために必要な訓練を行い、また、社会との交流を図ることができるよう
指導及び訓練を行う。

※土曜日療育

- ・活動 第2土曜日(療育時間:8時30分～14時30分)支援を実施。
- ・対象児 就学前又は就学児童の10名程度の子ども。
- ・目的 自分のことは自分で行い、保護者以外の人と関わる経験を積み、異年齢の子どもと関わる
機会を作る。

保育所等訪問支援

- ・活動 月曜日 8 時 30 分～17 時 30 分、
- ・対象児 障害児通所給付を受けた児童
- ・目的 障害児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な支援を
行う

一週間の流れ

曜日 時間	月	火	水	木	金	第2土
8:30～12:30	保育所等訪問	年少児	年中児	年中児	0,1,2歳児	8:30～14:30 ・児童発達支援 ・放課後等デイ ・身辺自立
13:30～17:30	保育所等訪問			年長児		
	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	放課後等デイ	

7、事故報告件数 1件 (内訳)遊んでいる遊具がお友だちの目付近に当たった。

※事後ミーティングで検討・職員会議で報告

8、ヒアリハット件数 0件

9、苦情相談件数 0件 (意見箱)

※令和3年3月、保護者等からの事業所評価と事業所における自己評価を行い、令和3年4月集計結果と業務改善点を廊下に掲示し、各ご家庭へ配布した。

- 主な要望・改善点
- ・保護者交流会をしてほしい(児童発達支援・放課後等デイ)
 - ・スケジュールや通所日程など紙面にしてほしい(児童発達支援)
 - ・日常的、生活面の困りごとのアドバイスがほしい(放課後等デイ)
 - ・内容のレポーターに勉強面も取り入れてほしい(放課後等デイ)
 - ・タイムケアをしてほしい(放課後等デイ)

10、三次圏域(熊本県こども総合療育センター、南部発達障がい者支援センターわろつ)、二次圏域(八代圏域地域療育センター)からの支援 ※行事实施表記載

11、評価

- ・昨年のアンケートに、高学年対象の運動プログラムを実施してほしいと要望があった。高学年には、毎月、のぞみ便りを郵送し活動内容を周知した。「土曜療育」に高学年対象のニュースポーツや制作活動を実施した。「リフレッシュできた。また来月も参加したい」との声をきいている。
- ・『母子療育を通して家庭でできる「家庭療育」の提案ができる』を目指し、「療育研究」を実施した。対象児の全体像をまとめて簡潔に説明するスキルが向上した。また、ビデオに撮って見ることで、対象児の細かい言動をしっかりと観察ができ、見立てと手立てについて、色々な意見がでるようになった。対象児の強み・弱みをスタッフ全員が把握するきっかけになり、担当スタッフだけでなく、全スタッフで見立てと手立てを考えようとする意識に繋がった。その結果、保護者や関係機関に療育の目的や子どもさんの特性をわかりやすく伝えるスキルが高まった。
- ・家族支援プログラム「ペアレントプログラム」講座(6回コース)を年中児の保護者様を対象に実施した。子どもの行動を書き出すことで見えてなかったことに気づき、子どもなりに頑張っていることがわかった。また、自分自身も頑張っていることに気づいた等の意見があった。
- ・本人、家族、関係機関、事業所が連携し、放課後等デイサービスを終了したケースが多かった。

12. 利用状況

区分月	開所日数	児童発達支援			放課後等デイ			月間人数	一日平均人数	前年度一日平均人数	家庭連携	関係機関連携	事業所内相談	保育所等訪問	
		契約人数	延べ人数	欠席人数	契約人数	延べ人数	欠席人数							契約人数	延べ回数
4	22	24	66	15	46	123	12	189	8.6	8.8	1	2	0	24	0
5	19	24	59	7	45	109	9	168	8.8	9.9	1	1	0	24	0
6	23	24	91	6	45	117	15	208	9.0	9.8	3	5	0	26	4
7	21	25	87	11	45	107	10	194	9.2	9.3	4	6	0	26	0
8	21	27	104	6	45	92	11	196	9.3	8.3	2	4	0	27	2
9	20	27	100	9	45	89	18	189	9.5	10.4	2	3	0	27	0
10	23	28	105	9	43	97	17	202	8.8	9.0	3	0	0	29	2
11	20	28	92	15	42	90	10	182	9.1	10.0	1	2	0	28	2
12	21	28	90	6	40	91	7	181	8.6	10.3	2	2	0	27	0
1	20	28	92	11	40	85	7	177	8.9	10.7	0	0	0	27	0
2	19	28	82	10	38	93	3	175	9.2	10.6	2	1	0	27	0
3	24	27	102	12	37	106	6	208	8.7	8.9	6	7	0	27	1
計	253	27	1070	117	37	1199	125	2269	9.0	9.6	27	33	0	27	11

13、令和2年度行事実施表

月別	行事関係	療育関係・支援	研修会関係
4	1 三者会議 2.14.20 職員会議 17 八代市請求説明会 18 土曜療育	7 支援計画会議	
5	1 三者会議 8 庶務担当者会議 15 監事会 14.18.20 職員会議 30 土曜療育	28 就学相談	11 研究療育 18 研究療育
6	2 三者会議 8 理事会 17 職員会議 27 土曜療育 29 八代圏域支援日程調整会議	11 就学相談 18 学校見学 25 交通安全教室	22 研究療育
7	3 三者会議 8 事業団新人研修 10 健康診断 11 土曜療育(大雨の為中止) 20 職員会議	30 就学相談	6 研究療育 17 八代圏域合同スタッフ勉強会 「姿勢不器用について」 20 八代圏域合同スタッフ勉強会 「ことばについて」 20 研究療育
8	4 幼稚園中堅教諭等資質向上研修 19 職員会議 29 土曜療育(児発:個別)		24 研究療育
9	1 三者会議 7 台風の為閉所 12 土曜療育(パズル作り) 18 職員会議 24 庶務担当者会議	1 学校見学 3 就学相談	14 八代圏域スタッフ合同研修会 「特性の理解について」 28 研究療育
10	2 三者会議 6 ペアプロ会議 8 消防総合訓練 10 土曜療育(ニュースポーツ) 15、16 第2回特別支援教育就学説明会説明会 20 職員会議 28 八代圏域通所支援連絡会議 29 苦情委員会	22 ペアレントプログラム1(年中) 29 就学相談	23 人権研修(映画上映) 「星の国から孫二人」 26 研究療育
11	2 三者会議 10.11 防火管理者研修 12.18 職員会議 16 介護等体験ルーテル学院生実習生～12/2まで	5 ペアレントプログラム2 6 拠点施設支援:ST, 保育士 19 ペアレントプログラム3	
12	1.21 三者会議 12 土曜療育 16 職員会議	3 ペアレントプログラム4 10 ペアレントプログラム5 17 ペアレントプログラム6 24 拠点施設支援:保育士	14 療育研究
1	16 土曜療育(バドミントン・ビーチバレー) 18 三者会議 19 職員会議 28 八代圏域通所支援連絡会議	18 サーキットの設営	7.8 熊本県相談支援従事者現認研修 29 研究療育
2	1 三者会議 13 土曜療育(ハンドクリーム作り) 16 職員会議 19 八代圏域通所支援連絡会議 25 庶務担当者会議	.9 歯磨き指導 10 ペアレントプログラム1 24 ペアレントプログラム2	8 研究療育 15 研究療育 25 発達障がい医療研修会
3	2 三者会議 13 土曜療育(プラバン作り) 16 理事会 26 消防総合訓練 17.30 職員会議	3 ペアレントプログラム3 10 ペアレントプログラム4 11 ペアプロフォローアップ研修 (りす1保護者) 17 ペアレントプログラム5 24 ペアレントプログラム6	13.14 医療的ケア児研修会

令和2年度八代圏域地域療育センター事業報告書

1. 療育相談員設置事業

電話対応：446件

●保護者、関係機関（保健師、相談支援専門員、保育園等）に対応

●対応した主な内容

- ・発達相談や児の特性について
- ・子育てについて（関わり方、褒め方、叱り方）
- ・身辺自立について
- ・お友だちとの関り方について
- ・先生方との連携の仕方について
- ・相談後の家庭での様子や取り組みについて
- ・地域の情報（医療機関、事業所等）について
- ・医療受診や療育の手続きについて
- ・転入、転出による関係機関の情報（事業所、学校、保育所等）について
- ・関係機関との情報共有 など

2. 在宅支援訪問療育等指導事業

在宅障がい児等に対し、訪問の方法により、各種の相談・指導を行う。

	令和2年度
延べ件数	29

●相談を受けた主な内容

- ・発達相談や児の特性について
（ことばの遅れ、運動機能、姿勢、転びやすさ、飛び出し、指しゃぶり、理解面など）
- ・母親の不安軽減
- ・生活リズムについて
- ・気持ちのコントロールについて
- ・集団生活の難しさについて
- ・医療受診について
- ・就学について など

3. 在宅支援外来療育等指導事業

在宅障がい児等に対し、外来の方法により、各種の相談・指導を行う。

	令和2年度
延べ件数	173

●相談を受けた主な内容

- ・発達面、特性について
- ・褒め方、伝え方など
- ・気持ちのコントロールについて

- ・集団生活の難しさについて
- ・手先の操作について
- ・外来療育（関わり方・サーキット・コミュニケーション・個別課題など）
- ・身辺自立について（排泄・食事など）
- ・福祉サービスについて
- ・就学について（通級教室について）
- ・登園しぶりについて
- ・夜泣きについて
- ・習い事や遊び場の紹介
- ・ことばについて（引き出し方・吃音・コミュニケーションなど）
- ・イスの選び方について など

4. 施設支援一般指導事業

障害児通所支援事業、障がい児への保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児等の療育に関する技術の指導を行う。

	令和2年度
延べ件数	110

内訳（延べ件数）

保育園（公立：15 私立：75）
 幼稚園（公立：4 私立：8）
 認定子ども園（6）
 小学校（1）
 その他（1）

●相談を受けた主な内容

- ・関わり方、褒め方について
- ・集団活動とクラス運営について
- ・保護者への伝え方について
- ・手先の操作・姿勢保持について
- ・環境設定について
- ・寝返り、ハイハイについて
- ・吃音、発音について
- ・運動遊び（サーキット、リトミック等）の組み立て方 など

5. 専門職支援事業

心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士を配置し、在宅障がい児及び障がい児への保育を行う保育所等の職員に対し支援技術等の向上を図る。また、発達相談、発達検査、ことばの相談、各種評価等を通して、目標設定や関わり方の助言を行う。

心理士	半日×28回/年	作業療法士	1日×18回/年
言語聴覚士	半日×22回/年	理学療法士	半日×2.5回/年

●相談を受けた主な内容

- ・言語聴覚士：構音検査、発音、吃音、コミュニケーション、言葉、要求の引き出し方
- ・作業療法士：体の使い方、覚醒、姿勢保持、手先の操作、動きの多さ
- ・心理士：発達検査、発達相談、
- ・理学療法士：体の使い方、運動遊び、椅子の調整

6. その他

(1) 八代圏域通所支援事業所のスキルアップ支援

- ・八代圏域障害児通所支援事業所共有のアセスメントシート作成
- ・八代圏域障害児通所支援事業所連絡会議 3回実施
- ・定期支援、随時支援の調整と計画
- ・八代圏域通所支援事業所スタッフ合同研修会
 - ①療育とは(中止)
 - ②～⑦見立てについて 全1～6回(中止)
 - ⑧姿勢・不器用さについて～感覚統合の視点から～(7/17)
 - ⑨ことばの発達に遅れのあるお子さんへの支援(7/20)
 - ⑩発達障がいの理解(9/14)
- ・事業所訪問：現状把握、圏域の課題把握

(2) 八代圏域保護者交流会

- ①就学について(中止)
- ②就労について(中止)

(3) 医療機関への紹介状・情報提供書・意見書作成

(4) 八代圏域支援日程調整会議

(5) 県教育事務所との連携

- ・八代地域特別支援連携協議会(中止)

(6) 八代市学校教育課との連携

- ・八代市特別支援連携協議会(中止)
- ・八代市就学指導委員会(6/26 8/28 10/30 12/18)
- ・八代市特別支援教育体制推進事業(中止)

(7) 氷川町学校教育課との連携

- ・氷川町就学指導委員会(9/3 12/10)

(8) 八代市障がい者支援協議会

- ・こども部会(6/23 9/15 11/10)

(9) 熊本県こども総合療育センターからの支援と連携

- ・県地域療育関係事業所連携会議(中止)
- ・地域療育センター療育相談員研修(11/27)

(10) 熊本県南部発達障がい者支援センター「わるつ」からの支援と連携

- ・「わるつ」が実施する八代圏域ペアレントメンター事業コーディネータとして参加
ペアレントメンター合同研修会(10/3)、フォローアップ研修(5/16 3/3)
八代圏域保護者向け講座(2/11)

※「中止」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの

7. 地域療育センターの課題

(1) 周知について

- ・地域療育センター事業の財源確保のため、国の児童発達支援センター機能強化事業を活

用する。そのため、令和2年4月「児童発達支援センター」の指定を受けた。令和3年4月からは、「八代市社会福祉事業団」が地域療育センター事業の実施主体となる。今後は、国の実施要項に沿った事業展開をしていく必要がある。また、今後は、「地域療育センター」と「児童発達支援センターのぞみ」が連携し、地域の中核となる専門的療育支援の提供をしていく体制の周知が必要である。

(2) 事業所支援について

- ・事業所がより適切な「見立て」ができるようになることを目的に、八代圏域通所支援事業所スタッフ合同勉強会を計画している。来年は、オンラインと会場の両方で実施を考えている。また、研修で学んだことが、現場の支援につながるよう事業所全体のスキルアップが必要である。今後も、「熊本県こども総合療育センター」と「熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ」のと連携をとりながら、情報共有や支援を行っていく。

(3) 施設支援について

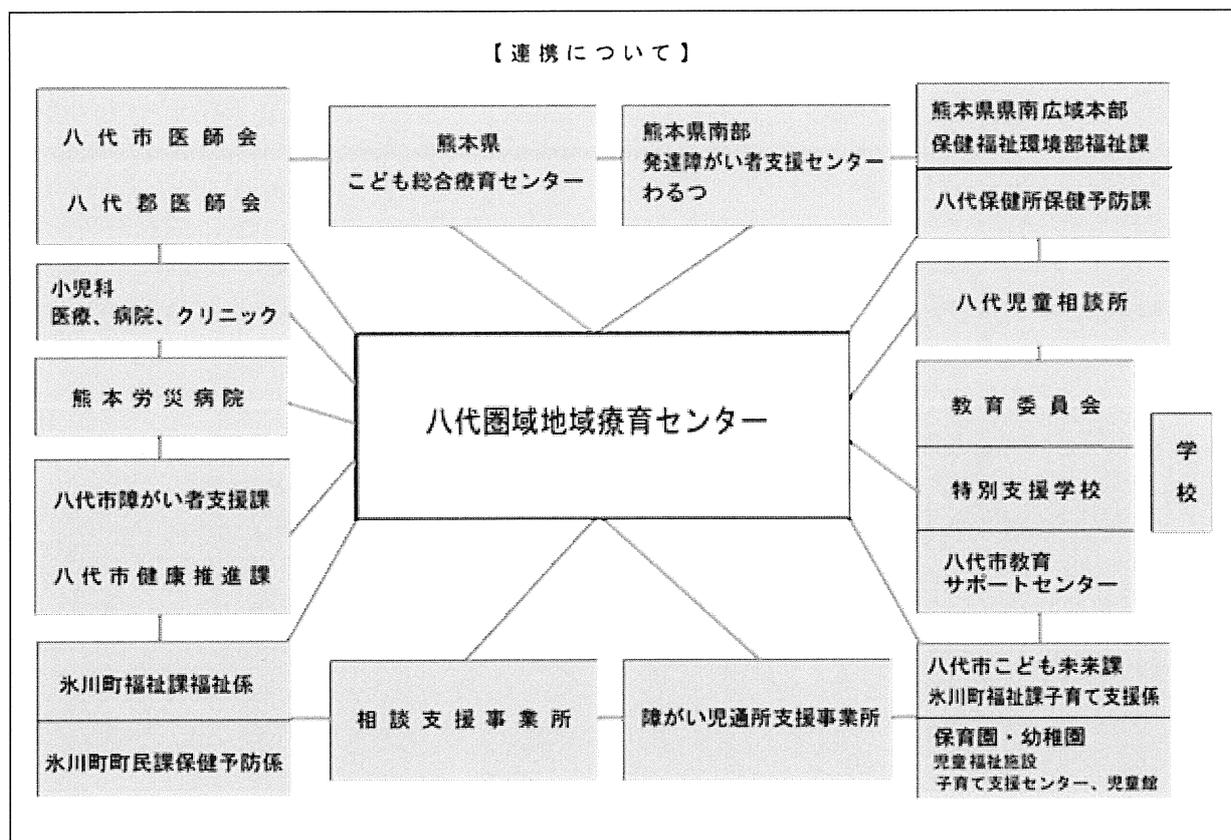
- ・周知が不十分なところがあったため、依頼される施設の偏りがある。さらに、より広く事業内容について関係機関に周知していく必要がある。
- ・保育園等のスキルアップに向けた取り組みとして、モデル園に、連続支援を行い、『「見立て」と「ミーティング」を園で築けるような体制作り』を通して、園で解決できる土台作りを実施することが必要であると考え。

(4) 親子の関わり方について

- ・育児の悩みの相談に応じ、親子活動の中で、実際に、保護者に関わり方や声かけのタイミングを学ぶ場が必要であると考え。

(5) 療育支援体制における地域のネットワーク構築について

- ・今後、さらに社会・人材資源の把握、関係機関・支援者との連携を行っていく必要がある。



令和2年度 共同生活援助事業 グループホームおおぞら荘 事業報告書

1. 設置目的

就労し又は就労継続支援等の日中活動を行っている利用者(知的障害者・精神障害者)に対して、地域において共同して自立した日常生活ができるよう必要な支援を行うことを目的とする。

- (1)設置者 社会福祉法人 八代市社会福祉事業団
- (2)ホーム名称 グループホームおおぞら荘
- (3)ホーム所在地 八代市麦島東町4号8番地・12番地
- (4)事業開始年月日 平成21年6月1日
- (5)定員 6名(男3名・女3名)

2. 入居者状況(令和3年3月31日現在)

(1)定員6名(男3名・女3名)

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
共同生活援助	入居者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	入居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)性別

男女別	人数	計
男	3	3
女	3	3
計	6	6

(3)市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	3	3	6
計	3	3	6

(4)平均年齢

性別	総年齢	平均年齢
男	140歳	46歳
女	191歳	63歳
計	331歳	55歳

(5)障害種別

性別	知的	精神	計
男	3	0	3
女	3	0	3
計	6	0	6

(6)年齢別

性別	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～60歳	61歳以上	計
男	0	1	1	1	0	3
女	0	0	0	1	2	3
計	0	1	1	2	2	6

3. 対象者

対象者	対象者像
知的障害者・ 精神障害者	健康で就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者

4. 職員配置

管理者	サービス管理責任者	世話人
1	1（管理者との兼務）	3(4対1)

5. 支援内容

(1) 日常生活支援

- ① 居室清掃支援
- ② 入浴への支援
- ③ 衣服の洗濯及び衣服の整理整頓への支援等
- ④ 買物への支援
- ⑤ 衣服の着脱への支援

(2) 共同生活支援

- ① 浴室清掃支援
- ② 地域清掃支援
- ③ 食前の準備、食後の後片付け及び食器洗い等への支援
- ④ 余興の過ごし方への支援

(3) 健康管理支援

- ① 検温への支援
- ② 薬の服用への支援
- ③ 歯磨き支援(食後)
- ④ 春～夏場においては、健康作りを目的として20分間程度公園等で散歩を行った。
- ⑤ 希望の里たいようと連携を取りながら対応した。

6. 支援計画

支援については、サービス管理責任者が、個別支援計画の原案の内容について、入居者又はその家族に対して説明し、文書により入居者の同意を得ることとし、個別支援計画を作成した際は、入居者へ交付し支援にあたってきた。

この個別支援計画は6カ月に1回以上定期的に個別支援計画の見直しを行い、必要に応じて、個別支援計画の変更を行ってきた。

7. 地域との交流(地域貢献)

毎月、グループホームおおぞら荘周辺の地域清掃(空き缶拾い、ごみ拾い)を行った。

8. 支援結果(まとめ)

(1)日常生活支援

- ① 自分自身できることは、自ら行うことを基本にしてきた。(時々支援が必要)
- ② 入居者各々が自分自身の居室については、掃除を行い、清潔を保った。(時々支援が必要)
- ③ 日用品以外での買い物支援の要望が多く個別に買い物支援を行った。

(2)共同生活支援

- ① 自由時間はテレビ鑑賞、または、買い物(外出)に出かける等楽しく過ごしていた。
- ② 外出した場合ホームへの帰宅時間等も各々が守れた。(遅くなる時も連絡することができていた。)
- ③ お風呂や共有部分の掃除、食後の後片付け(食器洗い)等もお互い協力し合い交替で行った。
- ④ 毎月、地域の清掃(ごみ拾い、空き缶拾い)に入居者全員が積極的に行った。しかし、行事等の参加については自粛している。
- ⑤ 毎月、避難訓練(水害・地震含む)を実施した。

(3)健康管理支援

- ① ホームへの帰宅後は手洗いうがいの励行、マスクの着用・消毒の徹底に努めた。
- ② 毎朝、自ら検温や健康チェックを行い健康管理に努めた。必要な場合には血圧などの測定を行った。(夜間時も含む。)
- ③ 薬の服用については、自らが確認できるように工夫し支援を行った。
- ④ 体調が悪い時には、世話人で対応し必要な場合においては、事業所及び家族に連絡を行った。また、通院が必要な場合においては病院・歯科通院支援を行った。
- ⑤ その他、新型コロナウイルス感染症対策として共有スペースに空気清浄機・パーテーションの設置を行った。また、リスクレベル応じた対応(面会の制限等)を行った。

(4)日中活動等への参加状況

就労場所	実 員	事業名	種 目			
			買物カゴ	公園作業	印 刷	軽作業
八代市立希望の里 たいよう	(男2・女3)	就労移行支援事業				
		就労継続支援B型事業	1	1	2	1
就労支援事業所 ステップ1	(男1名)	八代市上野町 3889-6	1			
地域移行	該当者無					

病気以外は休むことなく日中活動への参加を楽しみにしている。

9. グループホーム建設(建替え)に係る報告

(1)設計関係

- ・令和2年 9月 見積業者選定
- ・令和2年10月 設計業者(黄木設計室)の決定
- ・令和2年11月 新築工事設計業務委託契約締結
(R2.11月・12月・R3.1月・2月・3月…設計業者との協議)

(2)造成工事関係

- ・令和3年1月 見積業者選定
- ・令和3年2月 造成工事業業者(中満建設)の決定
- ・令和3年3月 道路工事施行承認申請

(3)その他

- ・令和2年4月 土地の所有者移転登記(完了)
- ・令和2年7月 高下西町・本野町町内へ説明、近隣住民へ説明
- ・令和2年9月 先進地視察

令和 2 年 度 行 事 実 施 表 (グループホームおおぞら荘)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	交流	その他
4	10 花見 11 レクリエーション(DVD鑑賞) 25 地域清掃	10 消防設備点検 27 避難訓練	1 世話人会議 17 世話人会議		
5	2 レクリエーション(ドライブ) 9 レクリエーション(軽運動) 16 レクリエーション(DVD鑑賞) 23・30 レクリエーション(ドライブ)	30 避難訓練	20 世話人会議		
6	19 利用者健診 27 地域清掃	27 避難訓練	19 世話人会議		
7	18 レクリエーション(ドライブ) 18 地域清掃 23 レクリエーション(ドライブ)	18 避難訓練	22 世話人会議		31 水質検査
8	1 レクリエーション(DVD鑑賞) 8 大掃除 22・29 レクリエーション(DVD鑑賞) 29 地域清掃	29 避難訓練	19 世話人会議		
9	5・12 レクリエーション(DVD鑑賞) 11 納涼会 26 レクリエーション(ドライブ) 26 地域清掃	26 避難訓練	18 世話人会議		
10	3 レクリエーション(ドライブ) 24 地域清掃	9 消防設備点検 24 避難訓練	21 世話人会議		30 感染症研修
11	7 レクリエーション(ドライブ) 14・28 レクリエーション(DVD鑑賞) 27 誕生会 28 地域清掃	28 避難訓練	20 世話人会議		9 水質検査 10-11 防火管理者講習
12	5・12 レクリエーション(DVD鑑賞) 10 誕生会・忘年会 19 レクリエーション(DVD鑑賞) 22 たいようお楽しみ交流会 28 鏡餅赤飯作り 29 地域清掃・大掃除	29 避難訓練	18 世話人会議		
R3. 1	16・23 レクリエーション(DVD鑑賞) 30 地域清掃 30 レクリエーション(DVD鑑賞)	30 避難訓練	22 世話人会議		
2	2 豆まき 6・13 レクリエーション(DVD鑑賞) 27 地域清掃	27 避難訓練	16 世話人会議		
3	5 誕生会 18 花見 27 地域清掃	27 避難訓練	19 世話人会議		19 虐待防止研修

令和2年度 障害福祉サービス事業所 八代市立希望の里たいよう 事業報告書

1. 設置目的

常時介護を要する利用者への食事、入浴、排せつ等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他、身体機能又は生活能力維持向上のための支援、又は、通常の事業所に雇用されることが困難な利用者への就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援をすることを目的とする。

2. 利用者登録状況(令和3年3月31日現在)

事業名	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	登録人員	13	13	13	13	11	11	11	11	11	10	10	11
	入所											1	
	退所				2					1			1
就労移行支援	登録人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	入所									1	1		
	退所										2		
就労継続支援B型	登録人員	62	63	63	63	63	63	64	64	64	64	65	65
	入所	1					1				1		
	退所												
合計		76	76	76	76	74	75	75	75	76	77	76	76

①定員77名（生活介護事業12名・就労移行支援事業10名・就労継続支援B型事業55名）

※出勤稼働率 76.8%

②性別

事業別	男	女	計
就労移行支援	0	0	0名
就労継続支援B型	43	22	65名
生活介護	6	5	11名
合計	49	27	76名

④市町村別

市町村名	男	女	計
八代市	45	27	72名
氷川町	0	0	0名
芦北町	3	0	3名
菊陽町	1	0	1名
合計	49	27	76名

③平均年齢(満年齢)

性別	総年齢	平均年齢
男	2122.7	46.7
女	1205.3	44.6
合計	3328	45.7

⑤障害種別

	生活介護	移行支援	継続B型	計
知的	8	0	52	60名
身体	2	0	8	10名
精神	1	0	5	6名
合計	11	0	65	76名

⑥年齢別

	15~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60歳 以上	合計
男	0	2	6	7	3	10	10	11	49名
女	0	0	2	4	1	12	6	2	27名
合計	0	2	8	11	4	22	16	13	76名

3. 職員配置状況(令和3年3月31日現在)

職 種	生活介護 常勤換算後の人数	就労移行支援 常勤換算後の人数	就労継続支援B型 常勤換算後の人数	計 職員数
	管理者	1	1	1
サービス管理責任者	1兼務	1兼務	1兼務	2(管理者兼務)
看護師	1			1
職業指導員		1	9	10
生活支援員	1	1	1	3
就労支援員		1		1
目標工賃達成指導員			1	1
事務員兼生活支援員	1兼務(0.5)		1兼務(0.5)	1
合 計	3.5	3	12.5	19

4. 事業実施内容(生活介護事業・就労移行支援事業・就労継続支援B型事業)

① 対象者

生活介護事業	就労移行支援事業	就労継続支援B型事業
・常時介護が必要な者で障害程度区分3以上の利用者、または年齢が50歳以上で障害程度区分2以上の者。	・一般就労を希望する65歳未満の者。利用は原則2年間。	・就労経験がある者で、年齢や体力の面で企業や就労継続支援A型等で雇用されることが困難となった者。 ・就労移行支援事業を利用した結果、就労継続支援B型の利用が妥当と判断され、企業や就労継続支援A型事業の雇用に結びつかなかった者。 ・既に50歳に達している者。

② 支援計画

支援にあたっては、利用者個々の特性、性格、能力及びその家庭環境を総合的に把握し利用者本人及び家族の要望、意見等を十分に聞き、各自一人一人に適した個別支援計画を定め計画に基づき支援に当たってきました。また、この支援計画は必要に応じて、見直しを行い支援に当たってきました。

(生活介護・就労継続支援B型は、6ヶ月に1回以上・就労移行支援は、3ヶ月に1回以上)

生活介護(生産活動)

・フルーツキャップ折・ボール・ビーズ等

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3名	12名	244件	244日	2,016人	60,000円	60,000円
作業を通じて指先等のリハビリ効果に繋がった。工賃支給により、意欲向上が図られた。						

・就労移行支援事業

(職業指導支援)

・印刷事業

職員数	利用者数	件数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
3名	10名	876件	243日	1,810人	13,500,000円	13,958,672円
利用者の能力向上(取り組む姿勢、仕分け、製本他)により、作業能率が上がった。						

・パン製造・販売事業

職員数	利用者数	年間個数	延べ日数	延べ人員	パン種類	目標額	実績額
3名	10名	34,654個	238日	1,523人	45種	5,356,000円	4,680,044円
主な販路は、委託販売として、(八代市役所売店、マックスバリュ、その他)対面販売として、(イベントの開催、官公庁、福祉施設、学校関係、一般企業等へ)販売を展開してきた。 コロナのリスクレベルに応じ、イベントや外販の自粛等で対応。							

・就労継続支援B型事業

(職業指導支援)

・買物カゴ洗浄事業

職員数	利用者数	個数	延べ日数	延べ人員	目標額	実績額
2名	12名	731,033個	244日	2,533人	8,282,000円	7,864,967円
九州全域からのイオン・マックスバリュ・COCOSAなど、受注数安定。						

・公園作業

職員数	利用者数	作業場所	目標額	実績額	
3名	16名	・麦島東公園・水無川公園 ・末広公園・上片墓園 ・金剛自然観察者用駐車場	4,033,000円	4,120,545円	
・麦島東公園		作業稼働日数	176日	延べ人員	2,235人
・末広公園		作業稼働日数	117日	延べ人員	903人
・水無川公園		作業稼働日数	129日	延べ人員	1,126人
・金剛自然観察者用駐車場		作業稼働日数	58日	延べ人員	310人
・熊本総合病院駐車場		作業稼働日数	22日	延べ人員	235人
・上片墓園		作業稼働日数	67日	延べ人員	477人
昨年に続き、機械作業人員増加により作業効率向上。					

・軽作業

職員数	利用者数	作業種類			目標額	実績額
2名	16名	フルーツキャップ折・箱折・EMボカシ販売・シール貼り・コロナウイルス対策品など			1,359,000円	1,800,240円
作業種		個数	延べ日数	延べ人員	委託元	
フルーツキャップ		1,092,983個	242日	2,682人	インターナショナル・ケミカル(下請)阿蘇郡	
箱折		41,639個	19日	94人	すずきパッケージ(下請)八代市	
箱製缶		35,710個	81日	258人	中川パッケージ(下請)八代市	
ボール洗浄		12,000個	2日	28人	(株)モードテラ(下請)東京都	
EMボカシ製造・販売		2,209個	10日	40人	自主製品	
マスク・防護服など		76,369個	103日	539人	熊本アイエムソーイング	
シール貼り等		6,370枚	8日	25人	西田精麦・観光クルーズ振興課・ひな祭り実行委員会(八代)	
トマト箱折り		128,000枚	84日	519人	熊本青果物出荷組合	
<p>重度者向けの作業種目として位置付け、実施してきた。 マスクや防護服関係の新規の作業依頼があり、感染拡大防止に積極的に協力を実施。</p>						

③ 利用者月額平均工賃

(全体の平均)

生活介護 13名	就労移行 2名	就労B型事業 63名	一人当たりの月額平均工賃
1,041円	4,306円	16,599円	14,022円

5. 移行支援事業 就労基本訓練

・期日 毎週火・木曜日 ・時間 15:30~16:00 ・暫定利用2名 ・指導者 2名	・就労への意識付け ・挨拶の重要性について ・パソコンに関する知識の向上 ※暫定利用希望者 2名に対しサービスを実施し就労移行の機能を果たした。	・就職に必要な心構えについて ・履歴書の書き方
---	---	----------------------------

6. 送迎サービス

たいよう送迎利用者			徒歩	自転車	自家用車送迎	自家用車	バイク
コース	車種	人員					
南廻り(郡築方面)	リフト付きマイクロバス	17名	5名	11名	8名	1名	0名
北廻り	29人乗りマイクロバス	17名					
鏡町廻り	8人乗りワゴン	6名					
日奈久廻り	9人乗りバン	5名					
金剛廻り	8人乗りワゴン	6名					
計	5台	51名					
合計	76名		5名	11名	8名	1名	0名

※送迎支援を実施した結果 ・利用者定員の確保に繋がった。・出勤時の交通事故防止に繋がった。

7. 日常生活支援

- ・基本的な生活(挨拶、身だしなみ、清潔等)金銭管理、交通安全等の支援
- ・自立するための段階的な支援
- ・利用者間のトラブルの未然防止に努める。(意見箱設置、口頭による意見要望)
- ・利用者の悩み、問題等への相談支援を行ってきた。

8. 健康管理

- ・出勤時の検温、体調確認、手洗いうがい、手指消毒、換気などコロナ感染症対策実施。
(消毒器の設置、空気清浄機、イオン発生機の設置、パーテーション設置、食事場所の分散など)
- ・コロナに関する家族との連携。
- ・毎月1回の身体測定(身長、体重、血圧、体温)年一回の健康診断の実施
- ・毎朝、体操の支援、健康状態の把握に努めた。

9. 地域との交流・地域貢献

- ①中学校、高校生、短大、大学との実習を含めた交流、職場見学等を行った。
- ②中九州短期大学、幼児保育学科、経営福祉学科の実習を受け入れた。
- ③コロナウイルス感染拡大防止のため、地域のお祭りは中止又は参加自粛
- ④毎月1回施設周辺の清掃を行った。(ゴミ拾い、空き缶拾い、草取り)
- ⑤千の穂さんと共同で、施設に隣接する歩道と花壇の清掃を実施した。
- ⑥災害時の地域住民の受け入れや福祉避難所開設。ボランティア登録によるボランティア活動
- ⑦依頼に応じ、地域団体への駐車スペースや会議室、コミュニティーホール貸出

10. 支援結果

(1)生活介護事業

- ・食事、トイレ介助は利用者に合わせ個別支援を行った。シャワー浴、足浴などでも個別支援を実施。
- ・軽運動:肥満傾向にあった利用者が減量できた。歩行困難な利用者の下肢強化に繋がった。
- ・学習活動、創作活動、余暇活動、生産活動
- ①数字、文字(ご自身の名前を中心に)繰り返し学習する事で、ご自身でサインができるようになった。
- ②創作活動では、季節ごとのイベントで周囲利用者の方々にも楽しんでもらえるように展示を行った(クリスマスツリー・七夕飾り等)。
- ③余暇活動では自分の思い通りに色付けを行ってもらい年間カレンダーを作成することができた。
ドライブを通じて、外出する喜び・季節を感じる事ができる喜びを養う事ができた。
- ④生産活動を取り入れる事で、メリハリのある一日を過ごす事・残存能力を維持できる事ができた。
・重度利用者(区分5 強度行動障害)に対しては、職員を増員し、1対1での対応を行った。

(2)就労移行支援事業

①パン製造・販売

- ・利用者各々が自らが担当する作業に対して自責任感が出てきている。
- ・パン販売をとおして、接客、電卓、レジ等の技術向上に繋がった。
- ・毎日、朝礼時に挨拶・接客時の声だし訓練(いらっしやいませ・ありがとうございました)を行うことで全員が大きな声でいえるようになってきた。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。

②印刷作業

- ・印刷関連機器(パソコン、製本機、リ付け機、計数機)の操作について利用者の技術向上がみられる。
- ・指導により作業上で使用する数字の把握ができるようになってきた。
- ・全体的に利用者の自主性、集中力、忍耐力、持続力等が身についた。
- ・作業場内での協調性が高まってきた。
- ・細かい技術面の支援により、利用者の方々一人ひとりが取り組める作業内容を増やすことが出来た。

(3)就労継続支援B型事業

①買物カゴ洗淨作業

- ・毎日の朝礼、終礼時に挨拶や返事の重要性について強調した結果、自らの大きな声で挨拶と返事が言えるようになった。
- ・何事にも自主的に行動に移せるようになってきた。
- ・持続性、協調性について身についてきた。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。

②公園作業

- ・作業環境を整えることで、より作業に前向きに取り組めるようになった。
- ・作業準備や片付けの習慣が身について、協力的に行えるようになった。
- ・自分の役割について、責任感を持ってされる様子が見られる。

③軽作業、

- ・挨拶、返事の習慣が身についた。
- ・フルーツキャップ折、トマト箱折り、段ボール糊付け、ボカシ製造等を通して、各作業への感心が高まり勤労意欲に繋がった。又、協調性、持続性が身についた。
- ・手先を使う作業が多い事から、手先等の機能回復に繋がった。
- ・作業を通じて勤労意欲が身についてきた。
- ・こだわりの強い利用者へ職員が連携し、統一した支援を行った結果、改善傾向にある。

11. 自主事業の実施

たいよう祭(自主事業)家族会と協議し中止。

12. 苦情解決・第三者委員への報告

①前年度アンケートをもとに、苦情・要望に関する案件を報告した。(令和2年9月)

②回答率81%

③職員会議にて内容を精査、共有し、支援内容の改善に努めた。

※第三者委員へ提出する重大な案件はなかった。

令和2年度行事実施表

(八代市立希望の里たいよう)

月別	行事関係	防災対策	施設管理	作業実習生関係	交流	研修会関係
4	6-10利用者体調週間 11 レクリエーション(DVD鑑賞)	22 避難訓練	6 臨時職員会議 14 生活介護会議 15 支援員勉強会 15 就労B型会議 22 職員会議 22 支援員勉強会		8 地域清掃	
5	2 レクリエーション(ドライブ) 9 レクリエーション(軽運動) 11 利用者体調週間 16 レクリエーション(DVD鑑賞) 23 レクリエーション(ドライブ) 30 レクリエーション(ドライブ)	27 避難訓練	12 生活介護会議 13 就労B型会議 13 支援員勉強会 20 職員会議 20 支援員勉強会 27 部門長会議		13 地域清掃	
6	1-5 利用者体調週間 19 利用者検診40歳以上(保健センター)	24 避難訓練	4 部門長会議 10 生活介護会議 10 支援員勉強会 11 就労B型会議 11 部門長会議 17 職員会議 17 支援員勉強会	19-22 すまいる利用者 1名	10 地域清掃 15 施設見学 すまいる 2名 22 実習事前訪問、説明会 中九州短期大学 3名	
7	6-10 利用者体調週間 18 レクリエーション(ドライブ) 23 レクリエーション(ドライブ)	29 避難訓練	14 生活介護会議 15 就労B型会議 15 支援員勉強会 22 職員会議 22 支援員勉強会	6-21 中九州短期大学 3名	16 地域清掃 16 実習事前訪問、説明会 中九州短期大学 1名 29 実習事前訪問、説明会 熊本学園大学 1名 31 就労移行見学 個人1名	28 就労ネットワーク会議 2名
8	1 レクリエーション(DVD鑑賞) 3-7 利用者体調週間 22 レクリエーション(DVD鑑賞) 29 レクリエーション(DVD鑑賞)	26 避難訓練	11-14 ワーク掛 18 生活介護会議 19 職員会議 19 支援員勉強会 20 就労B型会議 26 支援員勉強会		19 地域清掃 28 実習挨拶 松西支援学校荘3名	
9	5 レクリエーション(DVD鑑賞) 8-11 利用者体調週間 10 利用者検診40歳以下(市医師会) 12 レクリエーション(DVD鑑賞) 26 レクリエーション(ドライブ)	23 消防総合訓練	8 生活介護会議 9 就労B型会議 16 支援員勉強会 16 職員会議 16 人権研修(内部) 23 支援員勉強会	9/28-10/9 松西高等部 1名	9 地域清掃	29-30 相談支援従事者初任者研修 1名
10	3 レクリエーション(ドライブ) 5-9 利用者体調週間 22 社会科学習(公園班) 27 社会科学習(軽作業班)	28 避難訓練	13 生活介護会議 14 就労B型会議 14 支援員勉強会 21 職員会議 21 支援員勉強会 30 感染予防(内部)	9 実習反省会 松西高等部 1名 1-2 清流高校 4名 21-22 かんね利用者 1名	1 施設見学、概要説明 熊本学園大学生徒1名 14 地域清掃 19 施設見学 かんね3名 28 実習打ち合 松西支援学校1名 30 千の穂美化運動	15 人権同和教育現地研修 1名 27 相談支援従事者初任者研修 1名
11	2-6 利用者体調週間 7 レクリエーション(ドライブ) 14 レクリエーション(DVD鑑賞) 28 レクリエーション(DVD鑑賞)	25 避難訓練	10 生活介護会議 11 就労B型会議 18 職員会議 18 支援員勉強会 25 支援員勉強会	16-18 松西支援学校 1名	7 施設見学 個人1名 11 地域清掃 11 千の穂美化運動	10-11 防火管理者講習 1名 12-13 防火管理者講習 1名 18 相談支援従事者初任者研修 1名
12	5 レクリエーション(DVD鑑賞) 7-11 利用者体調週間 12 レクリエーション(DVD鑑賞) 19 レクリエーション(DVD鑑賞) 22 利用者お楽しみ会(抽選会など) 28 鏡餅・赤飯作り 28 大掃除・仕事納め	24 避難訓練	8 生活介護会議 9 就労B型会議 9 支援員勉強会 16 職員会議 16 支援員勉強会		9 地域清掃(一斉カン作戦)	
R3.1	4 仕事始め 4-8 利用者体調週間 16 レクリエーション(DVD鑑賞) 23 レクリエーション(DVD鑑賞) 30 レクリエーション(DVD鑑賞)	27 避難訓練	12 生活介護会議 13 支援員勉強会 13 就労B型会議 20 職員会議 20 支援員勉強会	12-18 松西 1名 松支 1名	13 地域清掃 13 千の穂美化運動 20 施設見学 あじさいﾌﾞﾗｽ利用者等3名 21 施設見学 結利用者等 3名	20 HACCP導入支援講習会 1名
2	1-5 利用者体調週間 2 節分豆まき 6 レクリエーション(DVD鑑賞) 13 レクリエーション(DVD鑑賞)	25 避難訓練	16 生活介護会議 17 就労B型会議 17 支援員勉強会 17 職員会議 24 支援員勉強会	1-9 八代工業高校生徒1名 3・5 個人1名 9 あじさいﾌﾞﾗｽ利用者1名	1 施設見学 個人2名 10 地域清掃 10 千の穂美化運動	
3	1-5 利用者体調週間 19 社会科学習(カゴ班) 26 社会科学習(パン班・生活介護)	17 消防総合訓練	3 支援員勉強会 9 生活介護会議 10 就労B型会議 10 支援員勉強会 31 職員会議	1-5 就労B型実習 結利用者1名	10 地域清掃	25 施設協会種別部会 3名
合計				実習(体験)件数 13件 実習(体験)延べ人数 18名	交流団体件数 13件 交流者延べ人数 25名	